

## 建設コンサルタント等業務における最低制限基準価格の見直しについて

建設コンサルタント等業務の入札において設定される最低制限基準価格の算定方法を次のとおり改正しますのでお知らせします。

### 1 建設コンサルタント等業務における最低制限基準価格の算定方法の改正

業務の種類	改正前	改正後
地質調査業務	直接調査費×100%+間接調査費×90%+解析等調査業務費×80%+諸経費× <u>4.5%</u>	直接調査費×100%+間接調査費×90%+解析等調査業務費×80%+諸経費× <u>4.8%</u>

### 2 適用時期

令和2年4月1日

(同日以降に入札を公告または指名を通知する案件から適用します。)